

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013神第3号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成24年11月5日 16時00分ごろ
発生場所	兵庫県姫路市坊勢島南東岸 姫路市所在の坊勢港西ノ浦西5号防波堤灯台から真方位208° 870m付近 （概位 北緯34° 38.5′ 東経134° 30.9′）
事故等調査の経過	平成25年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第二八幡丸 ^{やはた} 、377トン
船舶番号、船舶所有者等	125382、新井海運有限公司
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部に凹損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、坊勢港の岸壁に着岸するために微速力で航行中、主機遠隔操縦ハンドルを停止の位置にしたところ、主機の潤滑油圧力が下がり、油圧低下の警報が鳴って主機が危急停止し、運転ができなくなったので、右舷錨を投入したものの行きあしが止まらず、平成24年11月5日16時00分ごろ船首が岸壁に接触した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 高潮期
その他の事項	本船は、本事故後、主機の潤滑油系統を点検したが、ストレーナが目詰まりはなかった。 本船は、定期的に主機潤滑油系統のストレーナの開放掃除や潤滑油タンクの掃除を行い、潤滑油の交換を行っていた。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、坊勢港において着岸作業中、主機の潤滑油圧力が下がり、主機が危急停止して運転ができなくなったことから、岸壁に衝突したものと考えられる。 潤滑油の圧力が低下した状況については、明らかにすることができ

	なかった。
原因	本事故は、本船が、坊勢港において着岸作業中、主機の潤滑油圧力が下がり、主機が危急停止して運転ができなくなったため、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。